

この春、JAとお取引
始めてみませんか？



こんにちは JAです

キャンペーン

平成24年 2/1(水)～4/27(金)

キャンペーン概要

●期間中、新規で定期積金をご契約されたお客様に

「サンスターGUM
歯みがきセット」
プレゼント!!



※写真はイメージです。

※詳しい取引条件は裏面をご確認ください。

●新たにJAの口座に給与振込をご指定いただき、かつ
入金確認期間中に初回の入金が確認できたお客様に

「松下奈緒クオカード
(1,000円分)」プレゼント!!

※入金確認期間：平成24年2月～5月

※クオカードは平成24年8月末までにお届けいたします(諸般の事情により遅れる場合があります)。

こんにちは
JAです
キャンペーン



養育・教育資金の
準備目的にあわせてお金を貯める

養育資金
定期積金

はじ

募集期間 平成24年 2月1日(水)～4月27日(金)

サンスターGUM
歯みがきセット
プレゼント!!

ご契約された
お客様に

積立プランの一例 (積立総額を表示)

毎月掛金	契約期間	2年	3年	5年
1万円		24万円	36万円	60万円
2万円		48万円	72万円	120万円
3万円		72万円	108万円	180万円

ご利用
いただける方

ご契約時に満18歳未満のお子様のおられるご家族の方で、新規にご契約いただける方(保険証・住民票等により確認させていただきます。)

契約期間

2年・3年・4年・5年の4種類

毎回の掛金

1回あたり10,000円以上(1,000円単位)

中途解約

満期日前に解約する場合は、解約日における普通貯金利率により計算した利息とともに払い戻します。

※キャンペーン景品は、各店舗ごとに準備している個数が異なり、総数にも限りがありますのでお客さまのご希望に添えない場合もございます。景品の色は写真と若干異なる場合がございます。景品は店舗にてお渡しさせていただきます。

詳しくは当JAの窓口または商品概要をご確認ください。

JA大阪中河内

本店 ☎072-924-6647 恵我支店 ☎072-332-8080 弥刀支店 ☎06-6722-4151 高安支店 ☎072-941-8028 園分支店 ☎072-978-6081
 豊振支店 ☎072-923-4021 松原支店 ☎072-332-8008 寿町支店 ☎06-6728-0525 北高安支店 ☎072-941-8027 玉手出張所 ☎072-977-5801
 八尾駅前支店 ☎072-992-2525 天美支店 ☎072-332-8110 長瀬駅前支店 ☎06-6723-0051 曙川支店 ☎072-922-1167 石切支店 ☎072-981-5881
 龍華支店 ☎072-923-4378 天美南支店 ☎072-332-8881 大蓮支店 ☎06-6727-0115 志紀支店 ☎072-949-5371 枚岡支店 ☎072-982-3333
 亀井支店 ☎06-6707-1177 布忍支店 ☎072-332-1011 山本支店 ☎072-923-4088 堅下支店 ☎072-971-0285 孔舎衛支店 ☎072-981-1121
 久宝寺支店 ☎072-923-4445 三宅支店 ☎072-332-8001 南高安支店 ☎072-943-6321 柏原支店 ☎072-972-0276 日下貝塚支店 ☎072-986-0081
 大正支店 ☎072-949-5201 衣摺支店 ☎06-6728-0666 南高安北支店 ☎072-941-6661 堅上支店 ☎072-979-0321

夢ある地域を創造する

本店 推進部 推進企画課 ☎072-924-6647

JA大阪中河内

<http://www.osaka-ja.co.jp/ja/nakakawachi/>

商品概要説明書

養育資金定期積金『にじ』

1. 商品名 (愛称)	・養育資金定期積金 (愛称：にじ)
2. 販売対象	・個人 受入時に満18歳未満のお子様のおられるご家族の方で、新規のご契約をいただける方(保険証・住民票等により確認させていただきます)
3. 募集期間	・平成24年2月1日(水)～平成24年4月27日(金)
4. 契約期間	・2年・3年・4年・5年の4種類
5. 受入方法 (1) 受入方法 (2) 受入金額 (3) 受入単位	・契約期間内で掛金を分割受入 ・1回当たり10,000円以上 ・1,000円単位
6. 支払方法	・満期日以後に一括して支払います
7. 給付補填金 (1) 適用利回り (2) 支払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	・当初契約時の店頭表示の利回りを満期日まで適用します ・満期日以後に一括して支払います ・計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に利回りを乗じて計算 ・20%(国税15%、地方税5%)の分離課税 ・金利(年利回り)は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問合せください
8. 手数料	－
9. 付加できる特約事項	・普通貯金等からの自動振替による受入ができます
10. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、解約日における普通貯金利率により計算した利息とともに払い戻します
11. 貯金(預金)保険制度(公的制度)	・保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます
12. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店または事業管理部事務管理課(電話：072-924-6633)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、大阪府農業協同組合中央会が設置・運営する大阪府JAバンク相談所(電話：06-6204-3669)でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合事業管理部または大阪府JAバンク相談所にお申し出ください。 東京弁護士会(電話：03-3581-0031) そのほか、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、横浜弁護士会、山梨県弁護士会、新潟県弁護士会、愛知県弁護士会、京都弁護士会、兵庫県弁護士会、広島弁護士会、愛媛弁護士会、福岡県弁護士会(詳しくは上記当組合事業管理部にお問い合わせください。) 仙台弁護士会、山形県弁護士会、埼玉弁護士会、富山県弁護士会、静岡県弁護士会、公益社団法人 総合紛争解決センター(大阪府)、岡山弁護士会、鹿児島県弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記大阪府JAバンク相談所にお申し出ください。)
13. その他参考となる事項	・払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間を繰り延べます。または当初契約時の店頭表示の利回り(年365日の日割計算)の割合による遅延損害金をいただきます ・満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します

(平成24年1月31日現在適用中)